

会 議 録

会議の名称	第6期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年9月27日（金） 午後7時から午後7時30分
開催場所	小金井市 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、小幡 美穂委員、平田 勇治委員、加藤 佳代子委員 三笠 俊彦委員、加藤 了教委員、緒方 澄子委員、室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のおり

第6期 9月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

定刻になりましたので、合同部会を開催いたします。

まず、部会からの報告からお願いします。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

相談支援部会の検討事項についてご報告させていただきます。本日はやはり生活支援拠点事業についてお話をさせていただきました。

市の方から現段階で、検討事項についてのご報告をいただきまして。肉づけの部分で、いろんな事業所さんに、事業についての説明と、それに対する協力依頼というものをかけているというようなご報告をいただいております。

部会といたしまして、この支援事業、以前6月にイメージ図というのを出させていただいて、その部分に関して正式にこのイメージ図のシステムとしての体系化というところでの承認をさせていただいて、それに基づいた肉づけを開始するという。その中できちんとした定義付け、それぞれ緊急時の受入れであるとか、体験の機会、場の提供であるとかっていうところの定義づけをきちんとしていこうというところで、現在話し合いを行っているところでございます。

(2) 生涯発達支援部会

本日はまず不登校児童、生徒への支援体制について、二つ目に医療的ケア児の支援体制についてということでお話をしました。

まず、不登校児童、生徒への支援体制については、やはり相談室や保健室登校の児童生徒への支援と、学校や支援施設にも通えない児童生徒への支援ということで、そういう子どもと、その場所を繋ぐ人員が必要なのではないかと話をしてしました。学校と面識がある人や、学校もその人を信頼している。その子供たちとも信頼関係を作れるそんなような人員を育てる、そういう体制が必要なのではないかと話をしました。

医療的ケア児については、生涯発達支援部会の1月部会を使って勉強会を開催したいと、前回のでも話しましたが、その内容について少し詰めました。

実際には専門家と当事者の方にも来ていただいて、話を聞きたいよねっていうことで。市内の医療的ケアをしている事業所のところに、ちょっとアタックをかけてみようと思っています。

実際にやはり医療の現場で考えている体の状態と、私たちが考えている1人で生活できる体の状態っていうところに、やはり差があるのではないかと

ことで。医療の場で、このぐらいでも普通に生活していけるということを知ること、ということも大切だと思っています。まずは、きちんと私たちが知ることなので、勉強会をしたいと思っています。これについては、私達だけではなく、一般の市民にも聞いてほしいですし、何よりやはり行政の方にも来ていただいて、一緒に勉強するそんな会議したいなという話をしました。

そして、それとはまた別の話ですけれども、都の交流に委員さんが参加されて、都の自立支援協議会の交流会ですね。

こちらに委員さんが参加しました。その中で、武蔵野市のお話を聞いてきて、やはり当事者会、当事者だけの部会があるということで、その部会の中で出てきた話題をおお目の親会の方に上げていく、そういった形で当事者の声を吸い上げているという話を聞きました。

やはり当事者の声を吸い上げるためには、各部門それぞれってということもありますが、それよりも当事者の話題の中で出てきたそういった言葉を親会に、上げていくってこういうそういうこといいのではないかという話がありました。

補足ありましたらお願いします。

(会長)

児童福祉法の改正以降、障がい者の福祉と、特別支援教育の大きな課題は、医療的ケア児の医療面だけではなく、教育の保障ですね。

生涯発達支援部会は、この点すごく重要に思っていて。少し今期の課題だけではなく、次期の課題も含めて、医ケアの問題をかなり重点的に取り上げていきたい。

なので、次回以降は、少し大きな話も含めてでるかもしれませんが、少し重点的に取り組んでいけたらどうなるかっていうことについて話し合いを行いました。

(3) 社会参加・就労支援部会

社会参加就労支援部会は商工会さんにアンケート調査の依頼を行いました。

その内容はと言いますと、業務で出来るものはないかという。今、市内にあります、障がいのある方たちの事業所のできる作業内容とかを、入れ込ませさせていただいて、こういうことの業務は委託できるっていうようなアンケートをお出ししております。

これが課長名とか、商工会の会長さんとか、事務局長さんに直接依頼をかけたまま、今アンケートを配布しているところでございます。

10月11日が回収の期限ですので、アンケートを受けて、その内容に沿った今度は回答を、今度は各事業所さんと連携しながらつくることができたらいい

いな、というような話をしたところでございます。

(4) 生活支援部会

メインは防災パンフの検討ということになります。

一応、たたき台が出ているので、それに沿って内容の吟味をしていくということで、主に目次の部分と、最初の災害を知るといふ部分の項目について、若干検討を加えました。もし意見があれば、補足で修正意見などをいただいて、修正をかけるということにしています。地震のところでは、具体的な体験としてブレーカーを切るっていう、動作を入れといた方が、この間の千葉の完全に停電をしてしまったことで、通電になったときに、火災が発生したりだとか、熊本でもそういう時、火事があったので通電火災があるので、ブレーカーを切っておくのをに入れておいた方が良くはないかということで意見をいただいています。

台風や、今晚の台風では風速がすごくてね。倒木とか電柱が切れてライフラインが止まるっていうのが、日常的に多くなってきているので、その辺はどういうふうに盛り込んでいくのか、非常電源の確保のこととか、そういうようなこと等も少し考えたようなことを入れた方がいいかなっていう議論をしているところです。

まだ確定にはなっていません。

今日は知的障がい、発達障がいそれから、精神障がいの方とか、そこは委員さんたちが関わっている部分なので、各委員から意見提案もあったので、そこについては少し議論をして、もう少し修正を加えることにしました。

その他の肢体不自由から始まる内部障がいとか、難病の方とか難聴の方とか、そういう聴覚障がいの方とか、ここの委員が直接関わってない部分は、各関係団体の方に事務局の方からアンケートみたいな形で問い合わせをして、意見を伺うという形を、次回以降とっていくということでお願いをしたところですので、ここで確認していただければと思っています。

あとは日頃の備えという、最終ページの部分を資料のように、わかりやすいような形でもう少し本人が書き込めるような工夫をした方がいいのでは、もう少し修正を加えるような形をとろうと思っています。

特に避難場所、あなたの近くの避難所はどこですかって具体的に書いて、そこに行くためにどういう準備をしておくかを下を書くとか、そのような工夫が必要なのかなと思ったりしているところです。

それから、自分の安否確認を伝えるための連絡方法っていうのを、そこに盛り込めるたらっていうところで話は終わっています。

あとは資料2でありますように、新庁舎福祉会館のワーキングの報告を簡単

にしたところですが。

また意見がありましたら、次回のワーキングで発表していきたいと思っています。

2 報告事項

(事務局)

特にございません。

3 その他

(事務局)

では資料につきまして説明いたします。

本日机上に配付しておりますのが

資料1 各専門部会報告

資料2 (矢野委員資料) 新庁舎・新福祉会館第1回ミーティング報告を受けての意見

資料3 (矢野委員資料) 障害のある人もない人も逐条スライド (案)

資料4 資料逐条解説ワーキングチーム案

資料5 逐条解説案意見交換会レイアウト (案)

資料6 逐条解説案意見交換会進行予定 (案)

資料7 (小幡委員資料) 2019年障害者週間シンポジウムチラシ案

資料は以上です。

不足しているものございましたらご連絡お願いいたします。

(1) 新庁舎・新福祉会館第1回ミーティング報告を受けての意見について

(事務局)

資料の2番から説明いたします。

矢野委員からいただきました、資料でございまして、新庁舎新福祉会館の検討する第2回小金井ミーティングに自立支援協議会の意見として提出された資料だということでございます。

(委員)

そこに書いてある五点が、前回までの自立支援協議会中で意見として出ていたのを、まとめて資料として提出しました。

テーマとしてそぐわないとその部分はカットされてしまうので、文字で残しておいた方が、後日検討していただけるかなと思い出したところです。

前回は、フリースペースの使い方をどうするかということで、大きく議論を

したところでは、

マルチスペースの部分では、お手洗いの配慮とか、設計でブースでということ、私から色々な意見を出したら、いろんな方からも意見が出て、一応マルチスペースはガラス張りで、ドアが付き中は見えるけど、一応遮断できるような構造にはしようと思っっているようなことが、意見としては設計士の方から出てきているので、そういう改善が少しあるかなと思っっているところでは、

次回のところでは、共有スペースの、多目的室。1階にワンルームと、2階に4ルームあると思っますが、その使い方をどうするかっていう議論になっていくと思っています。その前にワークショップがあっって、そこで出た意見ももらいながら、議論をしていくような流れになっているところでは、会議室等の使い方とか、多目的室で何かご意見があったらと思っしているところでは、言っっても凶面がないとね。1回配っただけなので。そこだけなので議論が進まないかなと思っう。そういう形で次回もあったら、ちゃんとレジメで出っしていこうかなと思っしているところでは、

(会長)

この件につままして何かご質問等ございますか。

具体物がないと、なかなかイメージがつかませんよね。

(委員)

ホームページにワークショップの資料は載っっていますので、ご覧になっただけであれば。次回は15日ですので、それまでにメールでご意見いただけたら反映させさせていただきます。

(2) 逐条解説意見交換会のスライドについて

(事務局)

資料3について、ご説明します。委員から頂いた障害のある人もない人も条例の逐条解説のスライドとなっております。

(矢野委員)

来週に迫りました。10月1日付の市報のトップページの下の方に載っりましたが、どういうふうに話そうかなと思っっていて。逐条解説の資料4で、ほぼほぼ案がまとまったので、それに基づいて、20～25分ぐらいで喋るのに、どうしたらいいのかと思っって、一応最後のワークショップのときに出っして意見ももらっって、こんなふうにとめています。

私がそれを喋りきれるかどうかが、不安ですが、よろしくお願っします。最

大30分に納めます。

(会長)

この件につきまして何かご質問等ございますか。

私の方から。このスライド見にくいですね。バックが青で白地って逆に見えにくいので、むしろ、白で黒の方が見やすいので、特に青にする必要はないと思うので、またグラデーションなっていますからね、どうも見えにくいので、シンプルに白黒でやってもらった方が見やすくなると思います。それでは来週です、司会の方もいらっしゃいますが、よろしく願いいたします。

(3) 逐条解説のワーキングチーム案について

(事務局)

続きまして、資料の4番になります。

逐条解説のワーキングチーム案という形になってございます。

資料の4番自体が、資料の4番と書いているものと、資料4-2と書いてあるものと二つあるかと思えます。それ一体でご覧いただきたいというふうに、前置きさせていただきたいと思えます。

いわゆる資料の4番につきましては、この間様々議論ありましたが、逐条解説の本文はやっぱりシンプルにという形になりまして、それでも結構ページ数がありますが、このような形で、9月20日の逐条解説ワーキングチームの中でまとまった案という形になっております。

この間、6月、7月の自立支援協議会でも確認させていただいた通り、その時点でできるものでもう出しましょう、意見を聞きましょうということですので、こちらで出させていただきたいというふうに思っております。

それから資料の4-2は、いわゆる逐条解説にあたって、いわゆる参照条文という言い方が適切かどうかわかりませんが、参考とする法律だったり、条約だったりですね、そういったものを逐条解説の本文には書けないのだけれども、その背景を知ってもらいたいという形で、巻末の方にやはり付けようと言う形で自立支援協議会のワーキングチームの方の動きになりましたので、このような形になっております。

当日は、これ分けるのではなくて、1冊という形で資料としてお出しさせていただきたいというふうに思っております。

(委員)

資料4で示された中の細なところとか、言葉がちょっと間違っているところがあるので、私これが出た後ちょっと修正をかけたものを提案させていただい

ているので、多分10月5日に出るのはこと全く同じではなくて、微妙に変わったものが出るということではないでしょうか。

特に大きく変わっているのが、5ページの用語の説明の項です。

第2条の障害者、それから社会的障壁のところの、一番の障害者のところのアイウエって書いてあるところですが、実は前回配った資料9のところでは、これではない資料が出ているので、そちらの方が最新版だと思うので。

前回の資料をお持ちの方は、わかると思いますが、障害者（1と入っていて、その中の解説が1趣旨・意義、2社会モデルについて、3難治性疾患について4断続的について、というふうに条例のところに出てきた言葉の順に並べてありますので、条文から言うと継続的っていう言葉よりも、実は難治性疾患の方が先に出ているので、難治性疾患の後に断続的に続いてっていう項目に直したものが前回の資料に出たということです。一つ古いところにちょっと上書きしちゃった感じと違ってよろしいのでしょうか。

その辺が、急いで副会長に修正してもらって、ちょっと元ファイルが違っていたということだけ訂正させていただきます。

(会長)

当日は、修正されたものが出されるってことでよろしいですね。

その他いかがですか。

時間の関係もあるので、引き続き見ていただきながら、ご意見があれば教えていただくということでお願いいたします。

(4) 逐条解説意見交換会の当日の進行等について

(事務局)

続きまして、資料の5番と6番を一括でお話しさせていただきます。資料の5番と6番は逐条解説案の意見交換会の座席レイアウト案と進行の予定表というふうな形になってございます。

こちらは8月20日にお示しした資料の修正版でほとんど変わってないかというふうに思っております。

資料6番をご覧ください。

事務局が司会的なものはさせていただきますが、実態としては会長の挨拶の後に矢野委員から説明の後、委員に質疑応答していただくという形で割り振りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

いかがでしょうか。

挨拶が先にあるよりも、最後のこのまとめの方が重要なので、挨拶は最後の方に、この意見を踏まえながら、自立支援協議会は動くので。これから取り組んでいくかってことで最後まとめて終われたと思いますので。

事務局から話があった後、即委員さんの方から、入っていければと思っていますのでよろしいでしょうか。

(委員)

当日の配布資料の中には、当然パンフレットもあるということによろしいですね。両方ですか。

(事務局)

在庫の問題がありますので、必ずということではありませんが、分厚い方の冊子の方が実は在庫に少し余裕があるので、出せそうだと思います。

薄い方が、配りやすくなってポンポンなくなってしまったところがあるので、もしかしたらあまりお出しできないかもしれません。よろしくお願いします。

(委員)

ありがとうございます。

続けて当日は当然逐条解説についてですが、一応確認ですけども、逐条解説については、今日この場で確認ができたものを、早々にホームページの方にアップしていただけるということによろしいでしょうか。

(事務局)

確認ですが、その正しさを追求してしまうと、矢野委員の修正が終わった後のものを出すという形になるので、直前の木曜とか金曜とかになってしまうと思いますので、今日ご了解いただければ、現時点での素案であればホームページに出すのは比較的早く持っていけるので、そこも皆さんにご了解いただいてという形で、お願いしたいと思います。

(会長)

来週になると、アップする意味はあまりなくなりますよね。

これでは、不十分かもしれませんが、現行のやつの方がまだスムーズだと思います。もう金曜なので、来週月曜日以降の話ですよ。

(事務局)

今、会長からもちらっと発言がありましたが、未定稿という取り扱いでよろし

ければ、ご確認いただいたこのデータで、ホームページに載せるように作業を進めることができますので、ご了解いただければと思います。

(会長)

どうですか。何もないよりは事前に概要を少しでも早くできた方がメリットは大きいと思うので、未定稿ということでアップするっていうことでよろしいでしょうか。

では、そういう方向でお願いいたします。

(委員)

委員さえよければ、私はでも黒抜きにってしまったので、そこは同じということですよ。

細かな部分が変わっていないので、やっぱり若干数日を待たなきゃ結局は同じっていう意味ですかね。わかりました。

(会長)

それでは、続きまして、報告をお願いいたします。

(5) 障害者週間シンポジウムのチラシ案等について

(事務局)

資料の7番ですが、委員からいただきました2019年度の障害者週間シンポジウムのチラシ案という形になってございます。

(委員)

実はまだ写真も載っていませんが、これも、DETの方と事務局の方で確認をしてもらっている際中という事で、私の方から出させてもらっています。

内容としてですが、ここに書いてある内容でいけばなと思っています。第1部がDETによる研修ということで、私たちが研修を受けます。それを皆さん来ていただいた方に傍聴という形で見ていただいて。

第2部に、このDETの研修はここで1回終わりますが、会場の皆さんからあなたの考える障がいとはどんなものでしょう。その研修を聞いた上でお話いただくような形にはなりますが、そういう意見を聞く場面がやはり欲しいなと思いついて。来た方が聞くだけ見るだけで自立支援協議会があんなことやっているね、で終わるのはとてももったいないなと思いついて。

やはり、来てくださった方がそれを見てどんな事を感じたのかということも共有するような時間を設けたいなと私は思っております。この辺も皆さんの意

見を聞かないとわからないので、もしそういう時間を設けるということでよろしければどうかと思います。ご提案です。

(会長)

当日の進め方について、提案がなされましたが、一部二部があって、2時間の研修と、1時間弱の市民の方との協議みたいな形で、このような内容で、というのが委員さんの意見ですが、いかがでしょうか。

ただ、ここでもう決めてしまわないと、10月の自立支援協議会を待っていると本当にもうあと2ヶ月弱で本番になってしまうので、ここだけ決めておきたいなと思いますがいかがでしょうか。

あと、気になるのですが、第1部が2時間弱なので、結構なボリュームですよね。大丈夫かなという。委員も大丈夫かなと思いますが、市民の方もその後さらに1時間あると3時間のボリュームでは疲れてしまうのではないかなとか。

その点いかがでしょうか。

(委員)

DET研修が、実は3時間なのでフルで行うと。やはり3時間フルで使ってしまうと、意見交換の時間が持てないので、短くしてもらったらこのぐらいかなというところで作ってみたのですが。例えば、ショートバージョンに予算も変わってきてしまうと思いますが、そういった形でいてってということも可能ですが、せっかくやれば2時間、せめて2時間15分ぐらいの研修で、その上でまた研修を受けて、またそれがどんなふうに変わっていくかっていうことを、そういう研修を通じ通じて、私たちの意識がどういうふうに変わっていくかっていうところで研修の一つになっているので、そういう意味を含めたこの時間配分というふうになっています。

(委員)

一部と二部の間では休憩もないってということですか。休憩ないとつらいですね。

(事務局)

休憩についてですが、休憩を入れるとその間で、ファーっていなくなっちゃう人がいるような気がするので、そこら辺も何かうまく考えなきゃいけないのかなって私的には障害者週間に何回かイベントしている中で思いました。

(委員)

私、議員さんが議員研修だったときに傍聴させて頂きましたが、実際は講座ではなくて、ほぼワークショップなので、結構グループの中から動いたりちょっと貼りに行ったり。あれと同じでしたらショートバージョンっていうのがどれぐらいの時間でどれぐらいかやるかわかりませんが、あのときもたしか、本来だったら3時間のものを2時間程度でできる形っていうことで実施したように、記憶していますが、それと同じだとすると、ちょっと動きが入っているので、もう少し楽に途中で中座してトイレとか行くこともさほど違和感なくできたりするような感じではないか思っています。

(会長)

ただ、見ている方からすると、あの2時間見ているっていうのは少し厳しいなって、そのことに一番批判が出てしまう感じを受けますよね。

ショートバージョンでは難しいですかね。

(委員)

私自身はショートバージョン見たことがないので、議員研修のときは、フルのバージョンだったというふうに聞いていまして。そのときの様子としては最初に、こういう議題提起があって、それぞれのグループごとにそれぞれ4～5人で1グループになっていきますが、そこにファシリテーターが1人入るので、その人たちと一緒に、議題についてどういうふうに思っているかということを、話し合ったものを貼り出していき、そういうような形になっていて。それをやった後もう1回、今度ビデオ見たりしてレクチャーを受けた後で、また同じように各班にファシリテーターが入って話をしてその中で、参加者の方の意識はどんなふうにして変わっていくかというところを、実際にこのテーブルでそれぞれの思いを書くような紙があって、またそれを張り出して、視覚化していくっていう、そういうような研修になってインターネットいいますので、時間としては確かに長いですが、ずっと講座を聞いているという形ではないです。

(会長)

趣旨はよくわかるし、そういう研修は一般的にもあるのですよね。

ただ問題は、当事者は研修に参加している人であって、見ている人は当事者ではなく、例えば障がいを持つ当事者の方が一緒にテーブルなんか入れないのかとか。今からそういう変更は難しいですか。

(事務局)

私が解説するのは、少しおかしいと思いますが。一応DE Tの背景でいいます

と、いわゆる民間企業とか、役所の障がいをよくわかってない職員に当事者からレクチャーを受け、最初の固定観念を突き崩して実はこうなのだという研修なので、若干趣旨が違うというところがあります。組織的に責任もって受けていただく研修ですみたいなニュアンスのところがありまして。来ても来なくてもいいです、みたいな研修ではないことだけお伝えさせていただきます。

(委員)

研修の受ける側が組織として、受けて欲しいっていうのがDET側の思いであって、そこはよく考慮してほしいということが返事でした。

苦肉の策ではありませんが、後半に意見交換というか意見を聞く場面を設けたいなと思っています。

(会長)

問題は、そこまで残ってくれないのではという一番危惧ですよ。

それから、DETについて、私は素人じゃないので。そういうのが逆に、抵抗感ありますよね。

今まで言いませんでしたが、非常に考え方が違う研修を受けるので、それに対しても私はすごく批判的に展開することになるだろうとは想定していて、今までぐっと抑えていましたが、そこにいわゆる、あの障がい当事者の人が入ってないとかですね、研修という形で受けるっていうことについては、研修だけ絞ればいいのかもしれませんが、そこに意見交換会等いろんな要素を含んでくると、すごく難しくなってしまうと思います。

市民意見交換の際に、いろんなその思いだとかね、参加仕方についても非常に気を使っていくので、逆に言うとこの研修自体に集中できなくなってしまうりしませんかね。

(委員)

では苦肉の策で、会長と副会長は研修を受けなくて全体を見ている。

傍聴者と同じような気持ちで見ているっていうのはどうでしょうか。

私は、その議員の研修を受けたときは、傍聴していながら自分がそのワークショップの中に入ったとしたら、こういうふうにならなくて。次の、書いてくださいって言ったときには話を見て、こういうふうになるのかなとか、そういうワークショップをやっている人と自分を同じ位置に置いて、傍聴しました。それと、あの議員がどういうふうにならなくて。あと席順もすごく大事だと思います。席順は後での話なので、今ちょっと深くは触れませんが、同じ会派の人が同じグループになるなんてなんて誰がこんな席順を決めたのだろうと思

ました。

そういうことも含めて傍聴したので。ただ、今回傍聴に来てくれる方がそういうふうに着席するかどうかということとは全然わからないので、あの会長のおっしゃることもすごくわかります。どっちかっていったらやっぱりプロっていうか、わかってらっしゃる方々が研修を受けるっていう。

(会長)

こちらのチームの、あの仕事上、半数以上の人障がいの領域で仕事していて、それでもこのDETの研修を受けるっていうことを、自立支援協議会としてやるっていう意味は、あると思ったので了解でした。

ただ、市民の方は、あと意見交換となると、またずいぶん話が違って来る、2時間見てもらって、最後1時間で見た感想というのはどういうふうにして、それを切り盛りすればいいのかと思います。

(副会長)

一つは、配置というか、見せ方の工夫かなと思うのと、例えばセンターで協議会の人やっていて、その周りに傍聴者が行って、取り囲んでしまう。

そういう中でやっていて。先ほど委員さんが言ったアイデアでいけば、メモ用紙を渡しておいて自分の興味のあるグループの後ろに行って、話を聞いて自分もメモを取ってみるとか、そういう仕掛けを作っちゃう。

だから、聞きっぱなしやりっ放しにはなってしまうけれど、最後にアンケートで自分がメモを取って、コメント聞いて感想書いてもらうっていう方が効率的かなと思います。どうでしょうかね。

(会長)

いや、それをやるには極めて高度な参加者がいるってことを想定のもとでの話なので。

二つのことを同時並行でやって、追及するのは難しいというのが私個人の意見です。どちらかに集中して2時間のフルバージョンで自立支援協議会メンバーだけでやった方が、無理がないのでは。

それ以外に何か参加の仕方が、あるならまたちょっと話は別ですが。

(委員)

チラシに、はっきり2部で意見交換をしますって書いてしまうと、しないわけにはいかない。1部・2部に分けないで、とりあえずDET研修だけやるよみたいな感じで書いておいて。DET研修の中でも、受けてみてどうでしたかっ

で最後、ワークショップをやった人に聞いていたような気がします。こんなふう
に考え方が変わるのかと思ったとか、その延長として、本当はDET研修の中
では傍聴者にそんなことを聞くことは入っていませんが、1回閉めたような感
じの後に引き続き傍聴していて、どんなふう感じたかなっていうのを聞く程
度の造りにしておけば、そんなに違和感ないでしょうか。私は会長の違和感の感
覚が多分あんまり分かっていませんが、そういうことで解消されるものでしょ
うか。

(会長)

研修に集中した場合は、でも前に聴衆がいてその人たちを講じさせないで、交
流しながら次の意見交換のためですねいろんな視野で見えてですね。

そして、後で意見交換できるような複数のベクトルで研修はできないのでは
ないか。

私が会を進行するなら、そんな器用なことにはできないわけで、誰がそんなこと
をするのか、みんながテーブルでそれぞれ集中していて、そのことについて後で
全体俯瞰的に進行できる人は誰がいるのかと思っています。

あともう一点、例えばその3分の2は参加して、あと3分の1は、当日の傍聴
者と一緒に見ながら議論をするみたいな。同時並行で議論をしていくというこ
とはできないのか。DET研修出た事ないから、イメージがつかないですよ。

(委員)

3分の2と3分の1だと多いかもしれない。7人になりますよね、20人のう
ち6人聞かないっていうのはちょっと多いと思いますが、会長がおっしゃった
ように、その研修に入らない人を作るっていうのが一つありかなと、私は感じて
います。というのは、やっぱり俯瞰する立場の人っていうのは、いた方がいいか
もしれないと思うので。そういう方を配置するとしたら、何人くらいにしますか。

DET研修って何人まで参加が可能なのですか。

(事務局)

先に人数だけお答えします。

DET研修は最低15人からお願いしたいとDETフォーラム事務局から言
われております。

(委員)

私もDET研修を知らなかったので、今調べさせてもらいながら読みながら
お話を聞き、基本的に何か企業とかそういうところで障がいに対する、いろいろ

な見方を変えるための研修なのかな、というのが私の理解そうなると、多分会長さんの言いたいことはここにいる私たちって、実はみんな障がいに対する理解はある人たちだと思いますが、だから差別意識とかがなく、いろいろな関わり方をしている人たちだとすると、この研修の意図とはちょっと外れてくるのかなっていうことの違和感かと思います。実は私も職業柄、あまり障がいに対して差別的なことをあんまり考えたことはないです。

(会長)

そのことは最初から分かっていたので、私もすぐに戻って参加して反論しようと思っていました。ガンガン言って、研修講師を困らせてやろうぐらいの感じでした。ある意味、いじわるな役割を担いながら、あるいはその違う障がいの見方でもってやるというような形の話をやろうかどうしようかなって思っていたわけです。

ただこの市民は、すっかり念頭になかったもので、ただ今回は市民と入ってくるとそういう出し方はできないわけなので。やはり抑え気味で黙って会全体の動向を見ながら、静かにしているしかないのかと思っています。ある意味では少し俯瞰的に見ながら、次の会のために行く準備しようかと、委員さんの思いを一番実現していくためには、どの方向がいいのかなと考えています。

(委員)

いろいろなご意見をこの場面でいただいて、どうしようかなと悩んでいます。が、実際に私が2部っていう形で持ってきたかったのは、受けて側が受けているだけで終わってしまうのが嫌だったので、来た人が研修を見て、その感じたことをどこにも吐き出せないまま終わってしまうのは残念だなと思ったので、そういった形で、何かこう意見やどういうふうに感じたのかを伝えられるような場面が欲しいと思ったのと、あとなぜなぜ自立支援協議会でこれをやろうと思ったのかは、やはりこれから差別的な事例などを検証していかなくてはいけない立場っていうこともあって、実は私はここから行政も受ければいいし、学校でも受ければいいしというところの意図も多少はあります。

そういう意味で、こういう研修をここでやって、それをみんなに見てもらってこういう研修だったら自分たちもやってみようと思ってもらえるのが本当の狙いではあります。それが来ていただいている方に、どういうふうに伝わるかは、今までの障害者週間のイメージからいくと確かに来ていただく方との温度差みたいなものは、あるのかもしれないとは思っています。

やはり何かしら工夫をしないと難しいと思います。

(会長)

徹底してシンプルに、自立支援協議会のメンバーが研修をきちっと受けて、素で、この障がい者差別について向き合っていることについて、見てもらいながら、それについて感想を書いてもらうのがいいのではと思います。感想っていうか別にその発言だけじゃなくて紙などで、これまでと同じように、そうすると私たちは研修の方に集中できるので、それについて、自立支援協議会のメンバーがそういうきちっと、取り組んでいることについて、インパクトというか波及効果は、広がっていくのではないかと、そういった研修をやるのでぜひ見に来てくださいではね。

意見を言う場所になってみてくださいって、いろんな意見を出していただければというのは形でなされば、そこは一つ完結できると思います。

(委員)

そうしましたら、意見交換となると、言ったことに関して、返さなくちゃいけないというプレッシャーみたいなもあると思うので、そういう意見を書くなり、いつものアンケートみたいな形でやって、アンケート等を自立支援協議会で共有するみたいな形でやるっていうのが良いですかね。どうでしょう。

(会長)

出された意見について、翌月ぐらいまで出てくるので、ここで協議して、それがちゃんと会議録に残りますよね。それが残るようにするために、2月の全体会ときに、それについて協議すれば議事録が残って公開されますから、そういう形で市民の方にお伺いするみたいなことも方法としてあるのではないですか。

(委員)

研修にでたことないので、僕も分かりませんが、先ほど委員の方から出ない枠があった方がいいかもしれないという意見があがりましたよね。事務局の方が15人は必要だって言っておられましたけど、実はDET研修出たくないからっていうことを言うわけじゃないですが、私12月7日は朝から夕方までちょっと研修あって、どうしても出られません。

そういった枠があると気が楽だなと、決まったことは参加したいと思いますが、どうにもなんないので言い訳のようなこと言っていますが、他の方でもしたらそういう方がいらっしゃるかもしれないので、そんな枠がもしもあるのであれば、ありがたいなあという思いから、15人というのもまた聞きできたので。

(会長)

時間も過ぎてしまいましたので、今のことを踏まえてですね、少しこのチラシを修正していただくっていう形ではいかがでしょう。

(委員)

チラシの方を元に戻す形にはなると思いますが、第二部にあなたの考えるところを削除っていう形で、やりたいと思っています。その方がきっとシンプルなのかなと思っています。それからもう一つ、先ほど委員の方がおっしゃったようなことで来られない委員がいる可能性があるときに、代理で入れるようなのがあるといいなってちょっとつぶやいています。

(会長)

ですから広報を考えると、もうギリギリなので委員さんが案を作って、調整して写真入れてもらって、なるべく早々にチラシは完成してアップしたいですが、メッセージを出すのか結構大事なので、やっぱり事前に確認をしたいです。PDFなどでちょっと送って各委員さん全員に送っていただける形でできませんか。

少なくとも、2ヶ月前ぐらいにはアップしたいので、10月の第一週ぐらいには、そういうことでよろしくお願いします。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回は10月15日の火曜日17時から会議室の予約をさせていただきます。

会場はここと同じ、前原暫定A会議室です。

各専門部会において、開催日、開催時間等に変更ある場合は、事務局の方にご連絡いただければと思います。

(会長)

やっぱり30分延びちゃってすみません。これで合同部会を終了いたします。どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。